

仙台市東部復興道路整備事業
事後調査報告書（案）
（第 1 0 回）

公 開 版

令和 7 年 7 月

仙 台 市

目 次

第1章 事業者の名称及び所在地	1-1
1.1 事業者の名称	1-1
1.2 代表者の氏名	1-1
1.3 所在地	1-1
第2章 対象事業の名称、目的及び内容	2-1
2.1 事業の名称	2-1
2.2 事業の種類	2-1
2.3 事業の必要性和目的	2-1
2.4 事業の位置	2-1
2.5 事業の概要	2-2
2.5.1 道路の概要	2-2
2.5.2 盛土計画	2-6
2.5.3 排水計画	2-8
2.5.4 動物の移動経路設置計画	2-10
2.5.5 緑化計画	2-12
2.5.6 植樹計画	2-12
2.5.7 施設計画	2-14
2.5.8 施工計画	2-14
2.5.9 事業の実施期間	2-15
2.6 事後調査計画の見直し	2-16
第3章 対象事業が実施される区域	3-1
第4章 関係地域の範囲	4-1
第5章 対象事業の実施状況	5-1
第6章 環境の保全及び創出のための措置の実施状況	6-1
第7章 事後調査の項目及び手法	7-1
7.1 事後調査の実施項目	7-1
7.2 地形及び地質	7-3
7.2.1 調査内容	7-3
7.2.2 調査期間	7-3
7.2.3 調査地域	7-3
7.2.4 調査方法	7-6
7.3 地盤沈下	7-7
7.3.1 調査内容	7-7
7.3.2 調査期間	7-7
7.3.3 調査地域	7-7
7.3.4 調査方法	7-9
7.4 生態系	7-10
7.4.1 調査内容	7-10
7.4.2 調査期間	7-10

7.4.3 調査地域	7-11
7.4.4 調査方法	7-14
7.5 景観	7-15
7.5.1 調査内容	7-15
7.5.2 調査期間	7-15
7.5.3 調査地域	7-15
7.5.4 調査方法	7-18
7.6 自然との触れ合いの活動の場の状況	7-19
7.6.1 調査内容	7-19
7.6.2 調査期間	7-19
7.6.3 調査地域	7-19
7.6.4 調査方法	7-21
第8章 事後調査の結果	8-1
8.1 地形及び地質	8-1
8.1.1 地形及び地質の状況	8-1
8.2 地盤沈下	8-18
8.2.1 地盤沈下の状況	8-18
8.3 生態系	8-25
8.3.1 周辺の生態系との連続性	8-25
8.3.2 動物の移動経路の利用状況	8-29
8.3.3 生態系注目種（タヌキの生息状況）	8-30
8.4 景観	8-33
8.5 自然との触れ合いの活動の場の状況	8-43
8.5.1 自然との触れ合いの場の利用状況の確認	8-43
8.5.2 利用者への聞き取り調査	8-47
第9章 調査結果の検討及び今後講ずる措置	9-1
9.1 地形及び地質	9-1
9.1.1 予測結果、評価基準との比較検証	9-1
9.1.2 今後講ずる対策案の検討	9-1
9.2 地盤沈下	9-3
9.2.1 予測結果、評価基準との比較検証	9-3
9.2.2 今後講ずる対策案の検討	9-4
9.3 生態系	9-5
9.3.1 予測結果、評価基準との比較検証	9-5
9.3.2 今後講ずる対策案の検討	9-7
9.4 景観	9-8
9.4.1 予測結果、評価基準との比較検証	9-8
9.4.2 今後講ずる対策案の検討	9-18
9.5 自然との触れ合いの活動の場の状況	9-19
9.5.1 予測結果、評価基準との比較検証	9-19
9.5.2 今後講ずる対策案の検討	9-21

第 10 章 事後調査の委託先-----	10-1
第 11 章 問い合わせ先-----	11-1

第1章 事業者の名称及び所在地

1.1 事業者の名称

仙台市

1.2 代表者の氏名

仙台市長 郡 和子

1.3 所在地

宮城県仙台市青葉区国分町 3 丁目 7 番 1 号

第2章 対象事業の名称、目的及び内容

2.1 事業の名称

仙台市東部復興道路整備事業

2.2 事業の種類

道路の新設及び改築の事業

(仙台市環境影響評価条例施行規則 別表第一 第1号オ、カ)

2.3 事業の必要性と目的

平成23年11月に策定された仙台市震災復興計画においては、数十年～百数十年に一度の津波に対しては海岸堤防等で安全を確保する一方、最大クラスの津波に対しては、それらに加え、主要地方道塩釜亘理線等のかさ上げにより堤防の機能を付加し、津波浸水被害を低減することとしている。災害危険区域の設定や防災集団移転事業の考え方など、東部地域の土地利用に関する計画は、主要地方道塩釜亘理線等の道路のかさ上げが実施されることを前提としており、本事業は、東部地域の再生に必要不可欠な事業である。

本事業は、かさ上げた道路より西側の地域について、最大クラスの津波の際にも浸水深を2m以下におさえるため、津波シミュレーション（「東北大学大学院工学研究科災害制御研究センター」（平成23年当時の組織名。平成24年に「東北大学災害科学国際研究所」に改組。））の結果に基づき、名取川から七北田川までの約10kmの区間で、主要地方道塩釜亘理線等に並行して6m程度の盛土構造の道路を整備するものである。

2.4 事業地の位置

事業地は宮城県仙台市の東部に位置し、名取川から七北田川までの区間において、主要地方道塩釜亘理線及び市道岡田107号線に並行している。

事業地の所在地は、「仙台市宮城野区蒲生～仙台市若林区藤塚 地内」である。

2.5 事業の概要

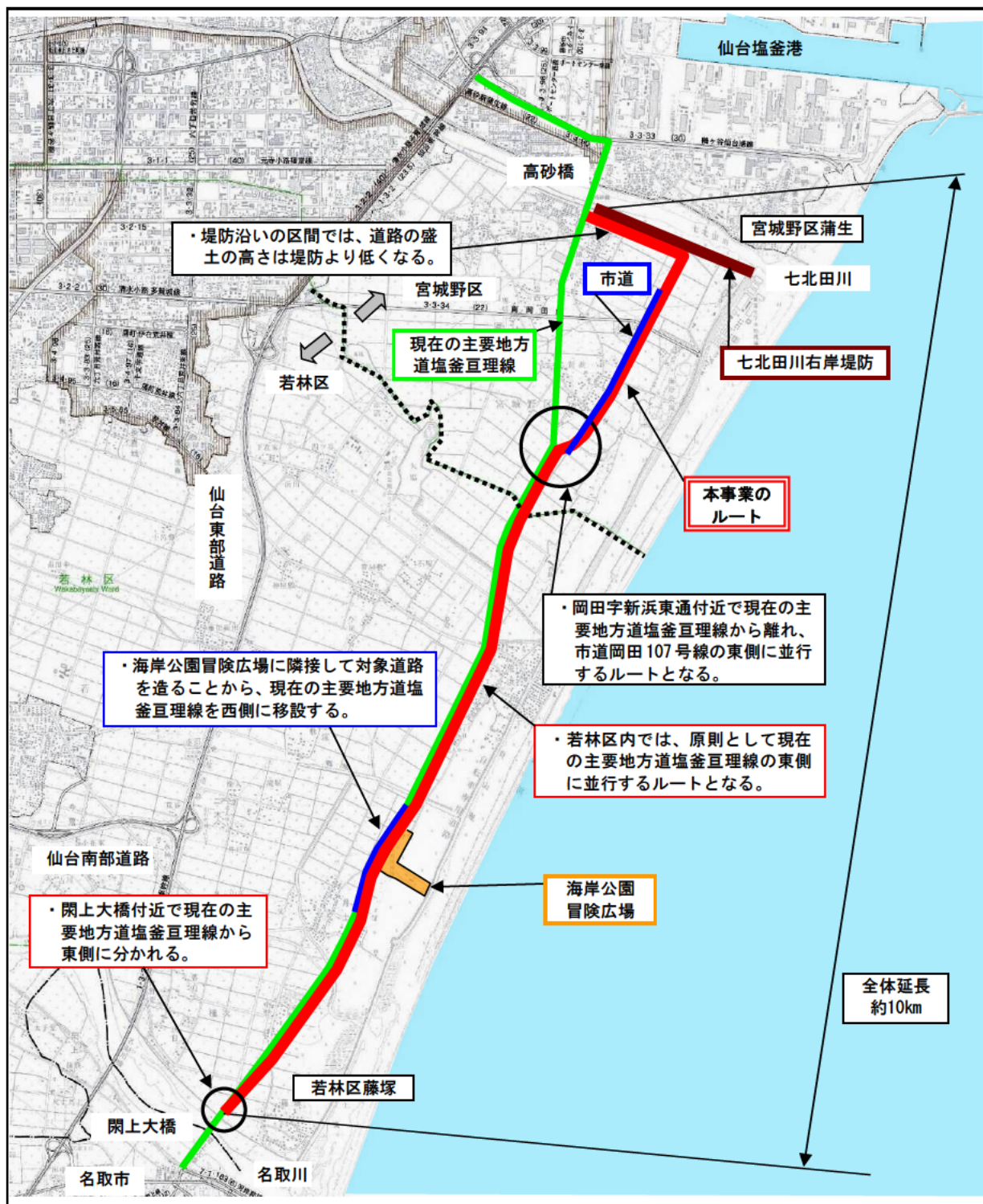
2.5.1 道路の概要

「仙台市東部復興道路」（略称「かさ上げ道路」）は、若林区藤塚から宮城野区岡田までは主要地方道塩釜亘理線の改築、宮城野区の岡田から蒲生までは市道の新設となっている。

事業の概要は表 2.5-1 に、事業地の位置及び平面ルートは図 2.5-1 に、県道改築区間〔一般部〕、市道新設区間、市道新設区間（七北田川沿いの区間）の横断図は図 2.5-2～図 2.5-4 に示すとおりである。

表 2.5-1 対象事業の概要

路 線 名	仙台市東部復興道路 ※略称：かさ上げ道路	
種 類	道路の改築、道路の新築	
位 置	仙台市宮城野区蒲生～仙台市若林区藤塚 地内	
規 模	延長：約 10km、車線数：2 車線	
構造の概要	高盛土構造（盛土高さ：約 6m）	
区 間	道路の改築（県道）	道路の新築（市道）
	仙台市宮城野区岡田～仙台市若林区藤塚	仙台市宮城野区蒲生～仙台市宮城野区岡田
区 分	第 3 種第 2 級	第 3 種第 4 級
設 計 速 度	60km/h	50km/h・30km/h
幅 員	車線幅員：3.5m 路肩幅員：1.0m	車線幅員：2.75m 路肩幅員：0.75m
計画交通量	18,400 台/日	850 台/日



※評価書から転載（平成25年10月時点）

図 2.5-1 事業平面ルート図

單位：mm

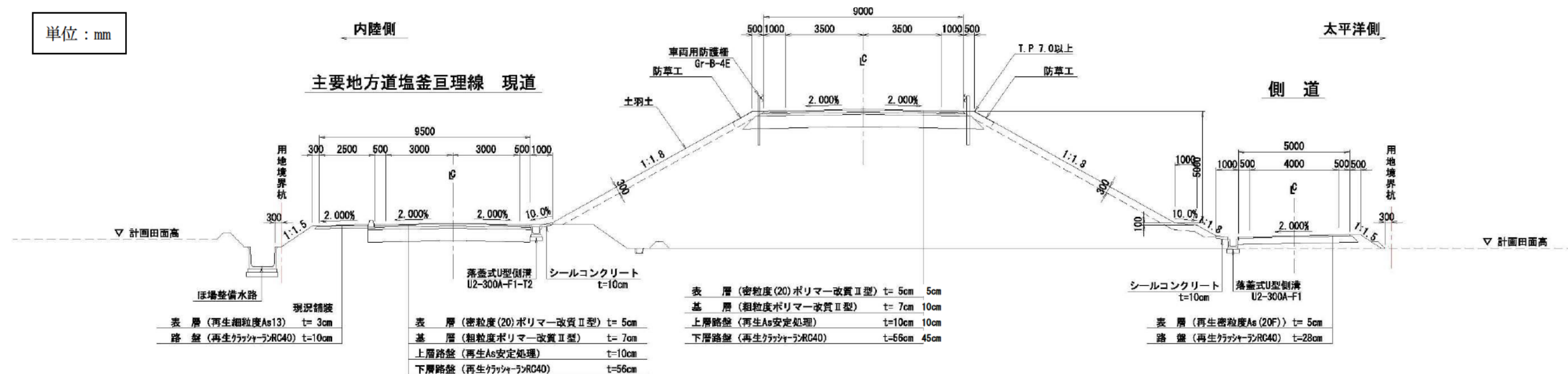


図 2.5-2 仙台市東部復興道路の横断図（県道改築区間〔一般部〕）【縮尺 S=1:200】

單位：mm

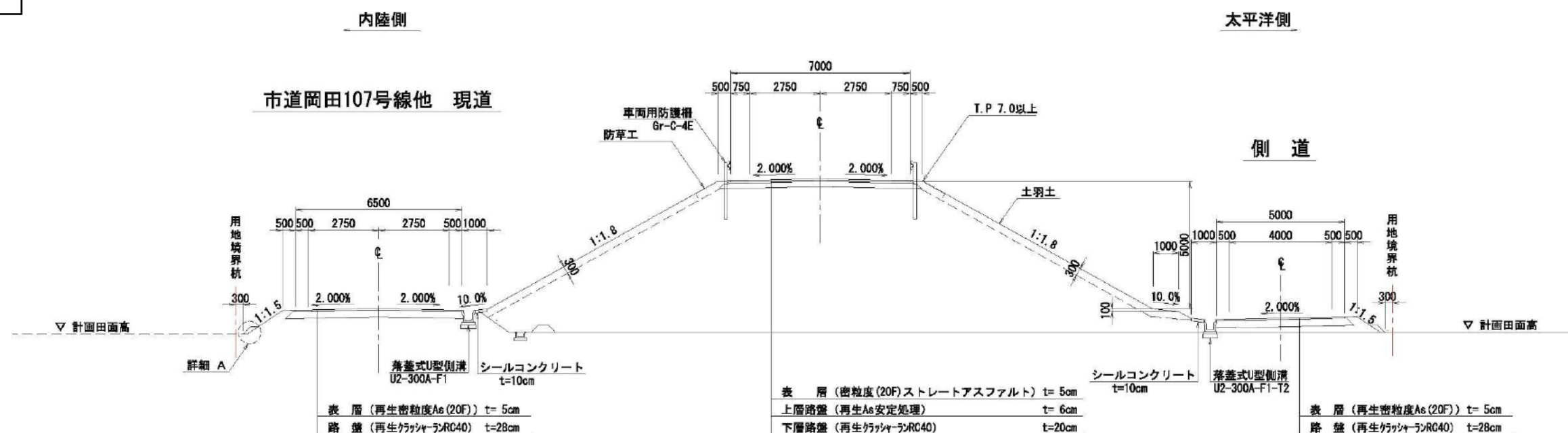


図 2.5-3 仙台市東部復興道路の横断図（市道新設区間）【縮尺 S=1:200】

單位：mm

七北田川河川堤防

(宮城県事業)

仙台市東部復興道路

堤防腹付け部

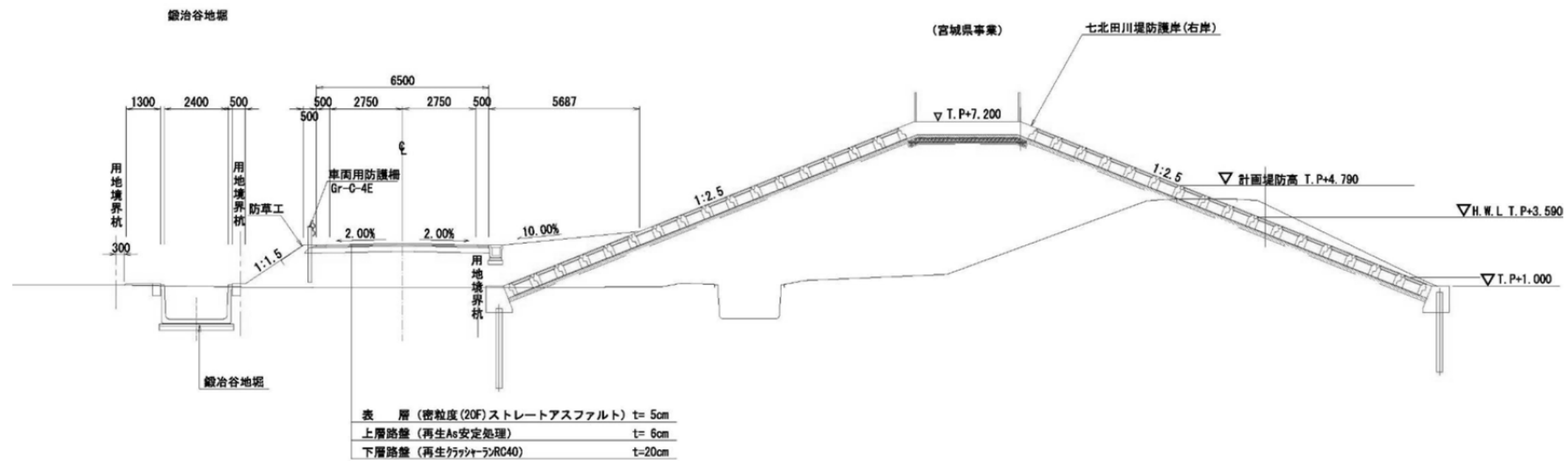


図 2.5-4 仙台市東部復興道路の横断図（市道新設区間、七北田川沿いの区間）【縮尺 約 S=1:200】

2.5.2 盛土計画

- 対象事業は、津波に対する減災機能を持ったかさ上げ道路を整備するものであり、津波浸水シミュレーションの結果より、高さ約 6m の盛土構造を採用した。
- 盛土構造の考え方は、「道路土工盛土工指針（平成 22 年度版）」（平成 22 年 4 月、公益社団法人日本道路協会）に準拠する。
- 法面勾配については、上記指針による標準勾配 1:1.8～1:2.0（砂質土）及び特定開発行為の技術基準による 30°（1:1.732）以下を参考に、1:1.8（底辺 1.8 に対して高さ 1 の勾配を示す。）とした。
- 盛土材の一部については、東日本大震災で発生した津波堆積物等を活用することとした。津波堆積物等を最大限に活用することによって、その処分に係る埋立処分場の負荷軽減及び膨大な処理コストの節減を図るとともに、新たな土取り場を確保することに伴って動植物の生息・生育の場が消失する事態を回避し、また、土取り場からの大量の土砂運搬による大気質や騒音・振動といった環境影響も低減が図られる。
- 軟弱地盤対策として、一部の区間において表層処理工法（敷網工）、プレロード工法、浅層固化工法を実施した。各工法を実施する区間は、表 2.5-2 及び図 2.5-5 に示すとおりである。

表 2.5-2 区間別の軟弱地盤対策工

地区	区間		道路区分	延長	必要となる対策	適用した対策工法
	区間	細区分				
宮城野区	①	①-1	県道	400m	土地の安定性	浅層固化工法（2.0m）
		①-2	県道・市道	480m	土地の安定性	表層処理工法（敷網工）
	②	②-1	市道	260m	土地の安定性	浅層固化工法（3.0m） 表層処理工法（敷網工）
		②-2	市道	300m	土地の安定性	浅層固化工法（2.0m） 表層処理工法（敷網工）
		②-3	市道	460m	土地の安定性	浅層固化工法（3.0m） 表層処理工法（敷網工）
	③	③-1	市道	400m	土地の安定性	浅層固化工法（2.0m）
		③-2	市道	260m	土地の安定性	表層処理工法（敷網工）、プレロード工法
		③-3	市道	440m	土地の安定性	浅層固化工法（3.0m） 表層処理工法（敷網工）、プレロード工法
	④	④-1	市道	120m	—	プレロード工法
		④-2	市道	780m	土地の安定性	表層処理工法（敷網工）、プレロード工法
若林区	①	①	県道	1,800m	—	無対策、通常施工
	②	②-1	県道	900m	—	無対策、通常施工
		②-2	県道	760m	—	無対策、通常施工
	③	③	県道	520m	—	無対策、通常施工
	④	④	県道	400m	土地の安定性	浅層固化工法（2.5m） 表層処理工法（敷網工）、プレロード工法
	⑤	⑤	県道	380m	土地の安定性	表層処理工法（敷網工）
	⑥	⑥-1	県道	920m	土地の安定性	浅層固化工法（2.0m） プレロード工法
		⑥-2	県道	900m	—	無対策、通常施工

※軟弱地盤対策工については、令和 3 年度までにすべての区間で施工済みである。
なお、ここに示す区間は軟弱地盤対策工の区間であり、工区区分とは整合しない。



図 2.5-5 軟弱地盤対策工の区間区分

2.5.3 排水計画

路面の排水は、法面、法尻水路、圃場整備排水路を経由して幹線排水路へと流す計画であった。

幹線排水路を横断する箇所には、生態系の環境保全措置として、動物の移動経路を設置する予定であったが、第 60 回仙台市震災復興推進本部会議（平成 27 年 12 月）において、すべての横断開口部に対して津波遡上対策を実施する方針が示され、海側の開口部には図 2.5-6 及び写真 2.5-1 に示すフラップゲートを設置することが決定されたため、移動経路の設置方法を変更することとした。

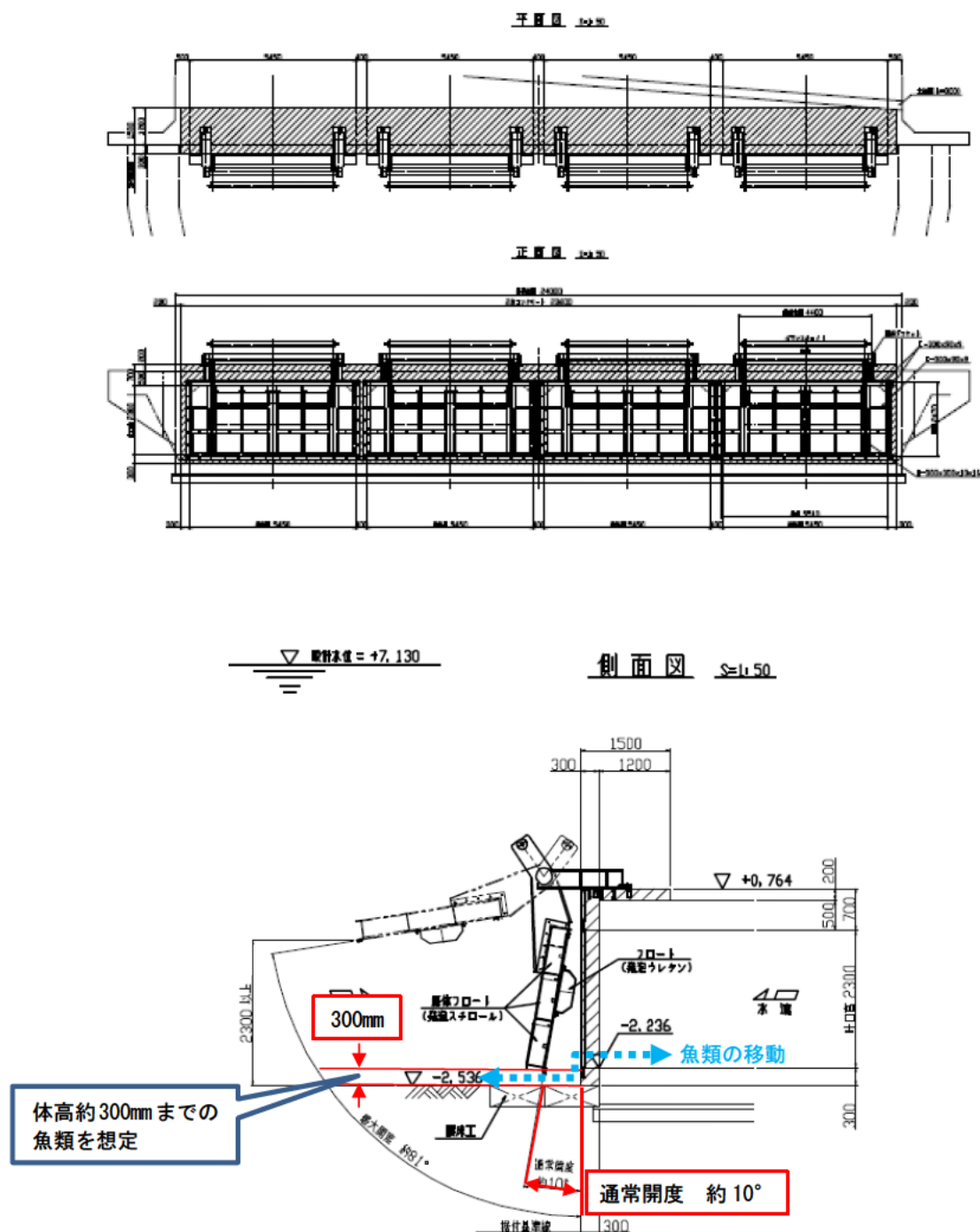


図 2.5-6 フラップゲートの設備概略図（二郷堀）



写真 2.5-1 フラップゲートの設置状況（二郷堀）

2.5.4 動物の移動経路設置計画

事後調査報告書（第3回及び第4回）で報告したとおり、生態系の環境保全措置に係る動物の移動経路設置については、道路の天端に近い位置に設置することとし、海側開口部等については、動物の侵入しやすさや構造的な安定性を考慮した形状とした。また、移動経路内への人の立ち入り等に係る安全対策として、立ち入り禁止の注意喚起の看板を設置することとした。動物の移動経路の基本構造は、表2.5-3(1)～(2)に示すとおりである。

設置完了後、動物の利用状況を確認し、事後調査報告書（第7回及び第9回）で報告している。

表 2.5-3(1) 動物の移動経路の基本構造（道路横断（一般部））

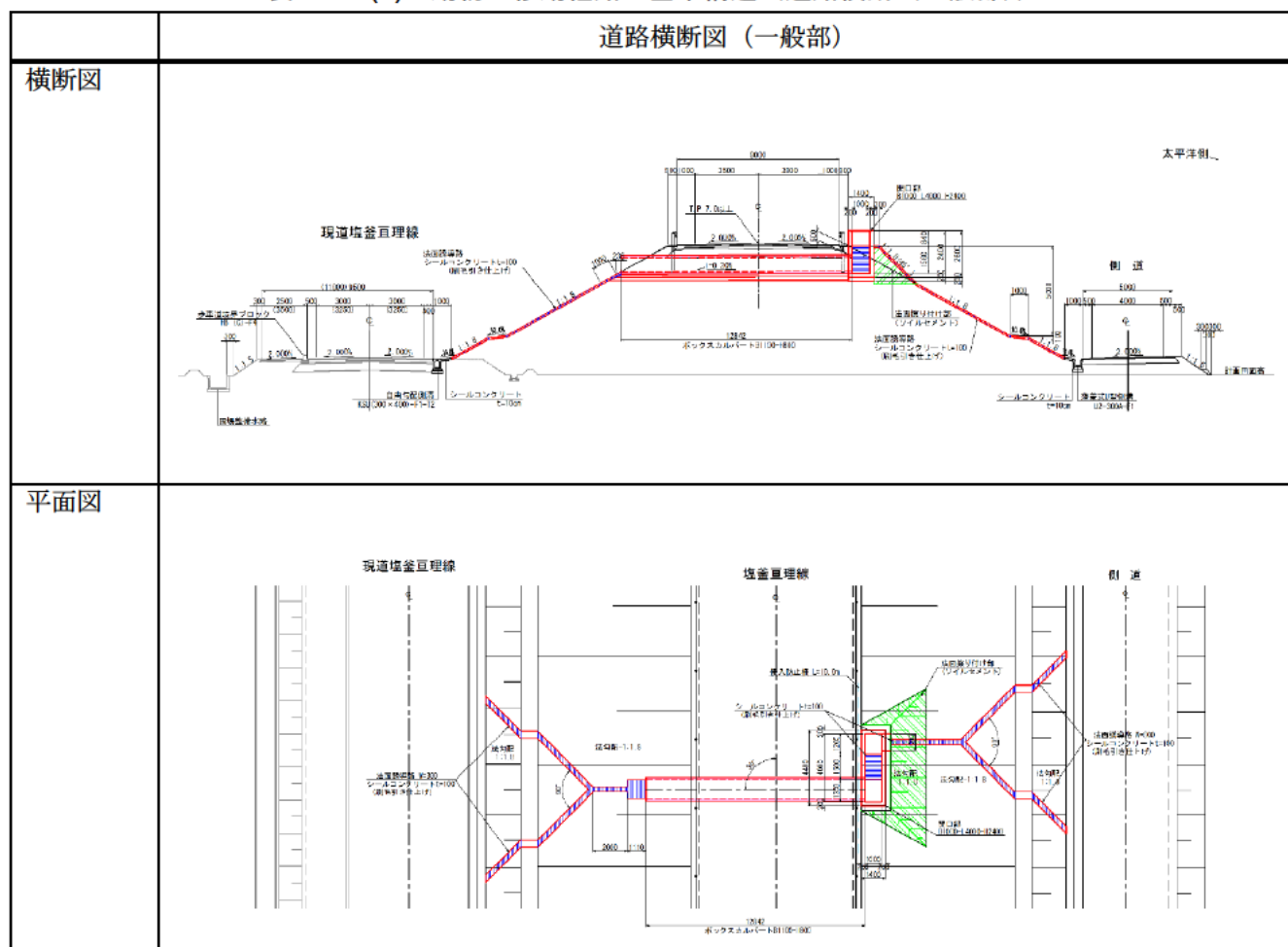


表 2.5-3 (2) 動物の移動経路の基本構造（海側開口部）

	海側開口部
横断面図	500 グレーチング蓋 (明かり採り) 750以上 【海側】 TP=+7.0m (道路本線) 500以上 800 (移動経路) 0.3% 1000 1:1.0 (45°) 約1.8m 1:1.8 法面掘り付け部 (パイロット)
平面図	防護柵支柱 1000 300 法面誘導路 スロープ (コンクリート刷毛引き仕上げ) 1100
側面図	1000 750以上 TP=+7.0m 45° 中詰め土 1100
海側法面部の基本構造	防護柵支柱 スロープ (コンクリート刷毛引き仕上げ) 1000 300 法面誘導路 約1800 1:1.8 約8500 1:1.0 1:1.8 パイロット

2.5.5 緑化計画

事後調査報告書（第1回）で報告したとおり、荒浜工区（その2）及び井土工区（その1）においてシバ、ヨモギ、メドハギ3種の種子を混合した種子散布工を施工したが、平成26年度施工区間である荒浜工区（その1）については、施工期間短縮の可能性について検討を行い、早期緑化種として多用される外来種を用いた緑化とした。その結果、事後調査報告書（第5回）で報告したとおり、外来種で盛土法面を緑化した荒浜工区（その1）については、事後調査期間の令和6年度までに在来種が優占する状況にならないことが予想されることから、令和元年6月に法面の表土を剥ぎ、張芝工による法面再緑化を実施した。

2.5.6 植樹計画

景観への配慮を目的として、かさ上げ道路の沿線に在来種での植樹（山桜、大島桜）を実施した。表 2.5-4 及び図 2.5-7 に示す2地区において令和2年10～12月に植栽工事を実施した。

表 2.5-4 植樹箇所

植樹箇所(地区)	選定理由
A(岡田)	沿線に住宅があり、景観形成や交流、防風等の効果が期待できる。
B(荒浜)	景観形成の効果が期待できる（緑地帯として陸側から眺望可能）。



図 2.5-7 種子散布工箇所及び植樹箇所位置図

2.5.7 施設計画

道路面は、アスファルト舗装とした。

防護柵は、全線にガードレールを設置した。

2.5.8 施工計画

評価書においては、各工区の施工時期が確定しておらず、まとまった用地を取得できた工区から着手していく予定であったため、施工計画は暫定的に設定されたものであった。現在は工事が完了し供用が開始されており工区別施工状況は、表 2.5-5 に示すとおりである。

本事業に係る工事は、平成 26 年 2 月に着工し、本線の盛土工事、舗装工事が完了し、令和元年 11 月 30 日に全線供用を開始した。供用開始後は一部の取付道路や側道等で付帯工事を実施し、令和 3 年度に工事を完了している。

工事実施状況は、「第 5 章 対象事業の実施状況」に示すとおりである。

表 2.5-5 工区別施工状況

工種	工区		年度											
			H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2	R3	R4	R5	R6
盛土	蒲生東通	その1												
		その2												
	岡田新浜	その5												
		その1												
		その3												
		その4												
	荒浜大堀	その1												
		その2												
		その3												
	荒浜	その4												
		その5												
		その1												
		その2												
		その3												
	井土	その4												
		その2												
		その3												
		その1												
	藤塚	その1												
		その2												
		その3												
舗装	—													
その他付帯	—													

※令和 4 年 3 月時点において付帯工事終了。

2.5.9 事業の実施期間

対象事業の実施期間は、表 2.5-6 に示すとおりであり、本事業は平成 24～25 年度に環境影響評価手続きを実施し、平成 26 年 2 月に工事着工、令和元年 11 月 30 日に全線の供用を開始した。供用開始後は一部の取付道路や側道等で付帯工事を実施しており、令和 3 年度内に工事を完了している。

表 2.5-6 本事業の実施状況

区分	年 度															備 考
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2	R3	R4	R5	R6		
環境影響評価 の手続き		環境影響評価													H24. 11：方法書縦覧 H25. 2：環境影響評価簡略化の内容の決定 H25. 6：準備書縦覧 H25. 10：評価書縦覧 H27. 8：事後調査報告書(第 1 回)縦覧 H28. 5：事後調査報告書(第 2 回)縦覧 H29. 5：事後調査報告書(第 3 回)縦覧 H30. 8：事後調査報告書(第 4 回)縦覧 R1. 5：事後調査報告書(第 5 回)縦覧 R2. 5：事後調査報告書(第 6 回)縦覧 R3. 11：事後調査報告書(第 7 回)縦覧 R4. 12：事後調査報告書(第 8 回)縦覧 R5. 11：事後調査報告書(第 9 回)縦覧	
道路工事															平成 26 年 2 月に工事着工し、令和元年 11 月に全線供用開始した。	
道路供用															令和元年 11 月 30 日に全線開通	

2.6 事後調査計画の見直し

評価書作成時点では、施工計画の詳細が未定であったため、事後調査計画は暫定的に設定したものであった。事後調査計画の時期の見直しについては、以下のとおりである。

- 事後調査報告書（第1回）：評価書公告後の施工計画に基づく事後調査時期の見直し
- 事後調査報告書（第3回）：評価書公告後の施工計画に基づく事後調査時期の見直し
- 事後調査報告書（第4回）：全体の工事工程が明らかになってきたことに基づく事後調査時期の見直し及び、ミズアオイの代償措置として移植池の整備、移植、移植後の確認調査の追加
- 事後調査報告書（第5回）：全体の工事工程と供用開始時期が明らかになってきたことに基づく事後調査時期の見直し及び、動物移動経路を新たに設置することから、動物移動経路の利用状況調査を追加
- 事後調査報告書（第6回）：全線供用後も側道等の付帯工事が令和2年度まで実施されることから、廃棄物等及び温室効果ガス等について令和2年の調査を追加
- 事後調査報告書（第7回）：ミズアオイの自生地が経年的に多数確認されていることに加え、周辺に自生するミズアオイから採取した種子を移植地に播種することで、シードバンクは十分に確保されと考えられることから、令和3年度調査において地域の種の保全状況が確認できた場合に、移植地における事後調査を終了する方針とした
- 事後調査報告書（第8回）：第7回での方針に基づき、移植後の生育状況（ミズアオイ）について地域の種の保全状況が確認できたことから令和3年度で終了とした
また、外来種に関して、荒浜工区（その1）については令和4年度も外来種が確認されなかった場合、荒浜工区（その2）及び荒浜工区（その1，その2）周辺については令和4年度も外来種の減少傾向が確認された場合、事後調査計画を変更し令和4年度で調査を終了する方針とした
- 事後調査報告書（第9回）：第8回での方針に基づき、外来種に関して、荒浜工区（その1）については令和4年度も外来種が確認されず、荒浜工区（その2）及び荒浜工区（その1，その2）周辺については令和4年度も外来種の減少傾向が確認されたことから、事後調査計画を変更し令和4年度で調査を終了する方針とした

供用後の事後調査報告書（第7回）以降は、見直しを行った調査時期に基づいて、事後調査を実施し、状況に応じて適宜終了とした。

表 2.6-1 事後調査計画

調査項目		影響要因	工事前	工事中							供用後				
			平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度 (令和元年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
大気質	二酸化窒素	資材運搬車両の走行 ^{※1}													
		重機の稼働 ^{※2}													
		供用後自動車の走行													
	浮遊粒子状物質	資材運搬車両の走行 ^{※1}													
		重機の稼働 ^{※2}													
		供用後自動車の走行													
	降下ばいじん	資材運搬車両の走行 ^{※1}													
		重機の稼働 ^{※2}													
騒音		資材運搬車両の走行 ^{※1}													
		重機の稼働 ^{※2}													
		供用後自動車の走行													
振動		資材運搬車両の走行 ^{※1}													
		重機の稼働 ^{※2}													
		供用後自動車の走行													
水質		工事中の濁水 ^{※3}													
		供用時の融雪剤													
地形及び地質		工事による影響													
		存在による影響													
地盤沈下		工事による影響													
		存在による影響													
日照阻害		存在による影響													
植物	注目すべき種	工事による影響													
		存在による影響													
	移植後の生育状況	工事による影響 ^{※8}													
	植物相	存在による影響													
	植生	存在による影響													
	外来種生育範囲の確認 ^{※6}	存在による影響													
動物	動物相 注目すべき種	工事による影響 ^{※4}													
		存在による影響													
		供用による影響													
	注目すべき生息地	工事による影響													
		存在による影響													
		供用による影響													
生態系	周辺の生態系との 連続性	工事による影響													
		存在による影響													
		供用による影響													
	動物の移動経路の利用状況 ^{※7}	存在による影響													
		供用による影響													
	サギ類の生息状況 ヒバリの生息状況	工事による影響													
		存在による影響													
		供用による影響													
	オオタカの行動・ 繁殖状況	工事による影響													
		存在による影響													
		供用による影響													
	タヌキの生息状況	工事による影響													
存在による影響															
供用による影響															
景観		存在による影響													
自然との触れ合いの 活動の場の状況		工事による影響 ^{※5}													
		存在による影響													
廃棄物	廃棄物の発生状況	工事による影響													
	残土の発生状況	工事による影響													
温室効果ガス等		工事による影響													

注)  : 評価書時点の事後調査予定時期を示す。
 : 第5回事後調査報告書で見直しを行った調査時期。
 : 第6回事後調査報告書で見直しを行った調査時期。
 : 報告済の項目を示す。
 : 今回の報告対象。

※1: 大気質、騒音、振動の工事中の資材の運搬に係る調査については、各調査地点近傍での工事用車両の走行台数がピークとなる時期として、平成29年度に調査を実施した。
※2: 大気質、騒音、振動の工事中の重機の稼働に係る調査については、各調査地点近傍で工事が行われる時期として、平成29年度に調査を実施した。
※3: 工事中の水質調査は、各調査地点の近傍で盛土工事が行われる時期として、平成29年度に調査を実施した。
※4: 工事中の動物調査は、各工区の工事期間中に通年（四季）調査として、平成29～30年度に調査を実施した。
※5: 工事中の自然との触れ合いの活動の場の状況調査は、調査地点である貞山掘・深沼海水浴場に近接した区間で工事が行われる時期（夏季）に調査を実施する計画であり、平成30年度の夏季に調査を実施した。
※6: 荒浜工区（その1）の法面緑化を外来種の種子散布工に変更したことに伴い追加した項目である（詳細については事後調査報告書（第1回）を参照）。本調査は、供用後5年間（令和6年度まで）実施する予定であったが、外来種の生育数の減少が継続して確認されたため令和4年度で終了とした。
※7: 動物の移動経路を設置したことに伴い追加した項目である。
※8: 移植後の生育状況は、供用後5年間（令和6年度まで）実施する予定であったが、ミズアオイの地域における種の保存が確認されたため（詳細は事後調査報告書（第8回）を参照）、調査期間を令和3年度で終了とした。